

(別紙)

長浜市役所で完納証明書の交付を申請される方へ

【ご注意ください】

1. 税を金融機関窓口や電子決済等で納付後、長浜市に入金されるまでに最大で1か月程度かかる場合があります。

納税者（事業者）様が全額納付（入金）済であっても、長浜市に入金があるまでの間は、原則、完納証明書が発行できません。

ただし、全額納付（入金）されたことが分かるもの（領収書他、下記）を提示いただくことで、発行できる場合があります。

そのため、納付日から完納証明書の交付申請をされる日までの間が1か月以内のときは、念のため、次の納付があったことを確認できる書面等（枠内）をご準備いただき、窓口で求められた場合は提示ください。

納付があったことを確認できる書面等

- ・金融機関やコンビニエンスストア等での現金納付の場合 領収書
- ・金融機関での口座振替（引落し）の場合 引落し内容が記帳済の通帳
- ・電子決済による納付の場合 取引状況の分かる画面

参考：納期到来未納額があった場合でも、未納額が表記される納税証明書は発行可能です。

2. 交付申請時は、窓口で申請者の本人確認書類の提示が必要です。

・運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど

3. 法人の名称・所在地又は個人の氏名・住所（長浜市内での変更を除く）の変更があった場合、商業登記簿の登記事項証明書や戸籍の全部（一部）事項証明書、戸籍の附票等の変更内容がわかる書類を提示いただくことがあります。

【その他】

○ 市税の期限内納付にご協力を願います。

○ 入札参加資格申請の申請期限日までに余裕をもって手続きを行ってください。

上記のとおり、納付済であっても交付申請日当日に完納証明書が発行できない場合があります。

○ 入札参加資格申請の期限間際は、受付窓口が混雑することが予想されます。受付待ち時間の短縮、円滑な交付手続きのため、次の点にご留意ください。

・ 納付状況を把握されている方（個人事業主本人、事業者の経理担当者など）が交付申請手続きを行ってください。

- なるべく次頁（3ページ目）の専用申請書をお使いください。
なお、窓口備え付けの様式をお使いになる場合は、使用目的欄の「□指名願・入札参加資格」に☑してください。
- 委任状が必要な場合があります。くわしくは、次頁をご確認ください。
なお、参考様式を4ページ目に掲載しています。

【交付申請書の提出先】

・市役所本庁舎の場合

市民課（1階）13番発券機で発券→市民課証明書発行窓口での受付

・北部合同庁舎の場合

くらし窓口課（1階）の発券機で発券→くらし窓口課での受付

・各市民サービス窓口（旧支所）の場合

各窓口での受付

【特記】

上記1について、事前に、完納証明書が発行可能かを確認したい場合は、税務課へお問い合わせください。※問い合わせ時に「長浜市への入札参加資格申請用」である旨お申し出ください。

なお、次の点について、あらかじめご了承ください。

- 完納証明書の発行可否の確認は、確認時現在の結果になります。例えば、確認当日は発行可であっても、納付状況により翌日には発行できない場合があります。
- 納付があったことを確認できる書面等（前頁枠内）についてご案内できない場合があります。交付申請の前に、必要な書面等をご自身でご確認ください。

上記に関する問い合わせ先

長浜市市民生活部税務課

電話 0749-65-6508

※ 他自治体等の入札参加資格申請のために必要となる納税証明書・完納証明書の内容についての不明な点は、あらかじめ当該自治体等にご確認のうえ、納税証明書の交付申請を行ってください。

【重要】 ※長浜市入札参加資格審査申請のために長浜市に交付申請する場合の完納証明書交付申請書

■事前に「(別紙)長浜市役所で完納証明書の交付を申請される方へ」をご確認ください。

■交付申請書の提出先

市役所本庁舎の場合 **市民課（1階）13番発券機で発券**→市民課証明書発行窓口での受付

北部合同庁舎の場合 **くらし窓口課（1階）の発券機で発券**→くらし窓口課での受付

各市民サービス窓口（旧支所）の場合 各窓口での受付

■申請書以外に必要なもの（概要）※「(別紙)長浜市役所で完納証明書の交付を申請される方へ」参照のこと。

① 申請者本人の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード、パスポート等）が必要です。

② 委任状が必要な場合があります。

【個人事業主】本人又は同一世帯以外の方が申請する場合は委任状が必要です。

【法人】下記申請書（どなたの証明書が必要ですか欄）への法人印の押印により委任状を省略することができます。

※委任状に不備があると、証明書を交付できない場合があります。別紙の委任状【参考様式】参照のこと。

③ 各税の納付日から完納証明書の発行申請をされる日までの間が1ヶ月以内のときは、必要により次の書面等を提示いただく場合があります。あらかじめご準備ください。

・金融機関やコンビニエンスストア等での現金納付の場合 領収書

・金融機関での口座振替（引落し）の場合 引落し内容を記帳済の通帳

・電子決済による納付の場合 取引状況の分かる画面

④ 法人の名称・所在地又は個人の氏名・住所（長浜市内での変更を除く）の変更があった場合は、商業登記簿の登記事項証明書や戸籍の全部（一部）事項証明書、戸籍の附票等の変更がわかる書類を提示いただくことがあります。

完納証明書交付申請書 ※長浜市入札参加資格審査申請用

委

長浜市長 様

令和 年 月 日

窓口に来られた方（申請者）		現住所 (フリガナ)	滋賀県長浜市	(市記載欄) 本人確認記録
		氏名		マ・免・在 保険証 他
		生年月日	大・昭・平・西暦 年 月 日	受付番号
		電話番号	() -	
どなたの証明書が必要ですか	続柄	本人・同世帯の人・法人・委任者・その他（ ）		
	住所 (所在地)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
	(フリガナ) 氏名 (名称)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ (*法人の場合は印)		
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		
使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 指名願・入札参加資格			

* 注意事項

法人の場合は、法人印（法人名の入っている印鑑、丸印又は角印）の押印が必要です。

必要な証明に□をしてください		内容	通数	市使用欄
納税証明	完 納 証 明 書	<input checked="" type="checkbox"/> 市税のすべて 納期到来分について未納のない証明（国民健康保険料・固定資産共有分は除く）	1 通	

受付	作成	確認	審査	交付	手数料
					300円 × 件 = 円

※長浜市入札参加資格審査申請のために長浜市に交付申請する場合の
完納証明書交付申請書に添付する委任状【参考様式】

注意事項

長浜市入札参加資格審査申請のために長浜市に完納証明書の交付を申請する際、次の場合は委任状が必要です。

なお、委任状に不備があると、証明書を交付できない場合があります。

【個人事業主】

本人又は同一世帯以外の方が申請する場合

【法人】

完納証明書交付申請書への法人印(法人名の入っている印鑑)の押印により省略可能

※ 企業内において、従業員等への委任行為に対し、特に必要と判断される場合は作成して
いただいても構いませんが、申請書の記載内容との整合性にご注意ください。

なお、その場合は、委任状にも法人印の押印が必要です。

委任状

(あて先)長浜市長 様

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ (*の場合は印)

委任者

*自署以外の場合は押印が必要です。

法人の場合は法人印(法人名の入っている印鑑、丸印又は角印)の押印が必要です。

生年月日 年 月 日 電話番号 _____

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

住所 _____

代理人

(窓口に来られる人) 氏名 _____

生年月日 年 月 日

委任事項 (当てはまるものにチェックをしてください。

- 税・料に関する証明書等の交付申請と受領、これらに関する各種手続き(納付含む)
- 税・料に関する各種申告
- その他 []

※●委任する本人がすべて記入してください。

●原本をお持ちください。メール、コピー、FAX、画像をプリントアウトした委任状は受付できません。

●委任状がある場合でも、即時交付等ができないものもあります。

●代理人の方は、マイナンバーカード・運転免許証・パスポートなど、顔写真入りの本人確認書類をお持ちください。

●委任状の偽造または偽造した委任状を使用した場合、刑法第159条、第161条により罰せられます。